

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（泊3号炉）
（411）
2. 日時：令和4年11月17日 13時30分～14時15分
14時25分～15時40分
3. 場所：原子力規制庁 8階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者：（※ TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

天野安全管理調査官、片桐主任安全審査官、宮本主任安全審査官、
秋本安全審査官、大塚安全審査官、小野安全審査官、長江技術参与

北海道電力株式会社：

原子力事業統括部 部長（安全技術担当）、他5名

原子力事業統括部 部長（審査・運営管理担当）※、他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

なお、本面談については、事業者から対面での面談開催の希望があったため、「緊急事態宣言解除を踏まえた原子力規制委員会の対応について」（令和4年3月9日 第70回原子力規制委員会配付資料）に基づき、一部対面で実施した。

6. その他

提出資料：

- （1）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ（DB17 r. 5. 0）
- （2）泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等）比較表 第17条 原子炉冷却材圧力バウンダリ（DB17-9 r. 5. 0）
- （3）泊発電所3号炉 重大事故等対策の有効性評価 「全交流動力電源喪失」
- （4）原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合における泊発電所3号炉に係る審議結果（スケジュール関連）とその対応
- （5）泊3号炉 DB/SA/BF 審査資料の説明状況

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。規制庁小野です。それでは本日のヒアリングを始めたいと思います す本日のヒアリングについては、
0:00:09	泊発電所3号炉の有効性評価と、あと
0:00:15	十七条のバウンダリーの
0:00:19	を予定しております。ではまず
0:00:24	S Aの有効性評価について説明をお願いします。
0:00:30	はい。北海道電力の岡田でございます。まず、資料3に基づいて、全交 流動力電源喪失の説明をさせていただきたいと思います説明は本店の方 の、
0:00:40	青木の方からさせていただきます。青木さんよろしく申し上げます。
0:00:45	はい北海道電力の大木です。
0:00:47	資料なんですけども、パワーポイント資料を用意させていただきました。
0:00:52	泊の基準適合性ということで中身としては1ページ目に概要特徴とか、 重要事故シーケンス結論が書いてありましてそれ以降に、
0:01:04	概略系統図、今回の中に合わせ直した概略系統図2枚。
0:01:09	と、あとその後ろに解析条件を並べております。最後後半の方にいきま すと10ページ以降ですけれども、評価項目に関連するグラフ。
0:01:19	RCPシールLOCAが発生する場合としない場合のグラフを載っけて いると、いうことなんですけども、審査会合の場では、これを1、一つ 一つ説明するのではなくて、まず初めに、先行PWRとSBOに関して は差異がないと。
0:01:36	ということと、女川に合わせて資料修正中ということ、あとはそれに合わ せて、新規の添付資料を作成してるんですけどそこはちょっとまだ間に合 っていない部分とあと数字ですね、アクセスルートに関する数字が、
0:01:49	あってまだちょっと完成していないとか、あと設計基準拡張の部分、手 順とS s - Dをまとめた表がありますけどもそこに関しても女川に合わ せて、導入する予定なんですけどもちょっとまだ完成していないという ところを、
0:02:03	最初に説明させていただこうかなと思っております。その後、外、泊の SBOの対策と評価項目が満足しているということで2、3分の説明を 考えております。
0:02:17	こちらについては以上です。
0:02:23	はい。規制庁の尾野ですそれと質疑に入りたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:31	規制庁秋本です特には、N i n e ので、別に、何つうかね特に変わった、変わったという、
0:02:41	こともなくて、あれ、あれか。
0:02:45	すいませんちょっと確認だけですけど。
0:02:48	あれですか。
0:02:52	今ちょっと初めて見させていただいて、
0:02:55	3 ページのところの、
0:02:59	この数字は何、タイトルの系統図括弧 2 分の 253 とかってこれ数字って何ですか。
0:03:09	はい。大きいですがけれども、こちらはデービーのパワーポイントと合わせましてまとめ資料のページ番号を示しております。その旨表紙に記載し、表紙の一番左ですね、に記載しております。
0:03:22	なるほど。
0:03:25	あ、すいません規制庁アキモトです。わかりました。
0:03:29	と、
0:03:31	はい、特にそれ以上は特にありませんけど、他の方向かありますか。
0:03:47	はい。
0:03:48	こちらからの確認は以上になりますそれでは次の資料の説明をお願いします。
0:03:54	はい、北海道電力の岡田でございます。
0:03:56	続きまして資料 4-1 と 4-2 について説明させていただきます。こちらの資料はですね、毎回審査会合のときに説明させていただいている論点と、
0:04:08	そのスケジュールを説明させていただきます。いただいておりますけれども、その資料の中で、BSバックフィットに関する資料の作成状況についてですね、我々の方の
0:04:21	これまで先行知見を取り込んで、資料作ってきておりましたけれども、その先行知見の反映に対する当社の認識に不十分な点があったというところを踏まえて、
0:04:33	まとめ資料の見直しをさせていただいて、再度提出させていただくということを書いてることに対して、
0:04:40	その提出時期ですとか、その見直しについて、一覧の整理をしたものでございます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:47	その整理したものが、資料の4-2でございますけれども、資料4-1として、今までそれに類する指摘事項、何、何度かいただいてございますので、
0:04:57	それに関係するですね審査会合の指摘事項、最初は、去年の8月26日の審査会合から、
0:05:05	7月、そして前回の10月25日にですね、いただいた指摘事項に対して、対応状況について衛藤1万円でまとめているという状況でございます。
0:05:16	対応としては繰り返しになりますけれども、
0:05:19	一番最初に書いてあるのと同様にですね先行知見の反映というところで、不十分なところがあったので、まとめ資料の見直しを実施して、再提出する時期を設定したりですとか、
0:05:32	説明開始時期を考えたスケジュールを考えてございますという内容で資料の4-2に飛ばさせていただいております。
0:05:41	資料の4-2を見ていただきますけれども、これについては左側にその審査の項目で今資料提出、一度提出させていただいた後、
0:05:51	ヒアリングないし資料提出すでに実施済みのものもあれば、
0:05:55	これから提出さ、見直したものを提出させていただく時期。
0:06:00	で、それであと、水が残っているのかという観点で、築地もちょっと2種類考えてございまして、とは※1で飛ばしてますけれども、基準地震動等ハザード側の審議結果を踏まえて、
0:06:13	また評価結果を示さなきゃいけないものの有無というところで、これの日付については、随時ハザード側の審査もありますので、ここについては、
0:06:23	ある意味、内容という梅だけを記載させていただいております。もう一つ、随時プラント関連というのがありますが、
0:06:31	これハザードの審議結果によらない築地があるかないかというところで、
0:06:35	それについてはハザードの結果を待たずに、我々の方で反映しなきゃいけないということで、その解消時期と、
0:06:42	一番最後になるものの具体的な解消時期と、あと具体的にどんなことが築地になっているのかというのを簡単に示してございます。
0:06:53	その次は審査会合の実績と、審査会合で、論点が出たのかというところで、あと、最後にまとめ資料がどういう状況なのかというところで、
0:07:03	省察を記載させていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:06	青でハッチングしてるまとめ資料仕上げ中というところが審査会合で、概ね中身を確認いただいてええと、
0:07:15	残された論点等も、
0:07:18	指摘事項もなく、今最後の最終仕上げ中という段階で、
0:07:23	いろいろ提出させていただいておりますけれども、また条文の関係から反映すべきこともあるであろうというところで、最終試合の仕上げ中という表現にさせていただいております。
0:07:33	再提出を予定してるものはまとめ資料見直し中ですか、あとは、一度指摘し、審査会合をやっていただいた、やったものについては、指摘事項回答予定とか、
0:07:45	そういう形で、今のステータスを記載しているという状況になってございます。
0:07:50	この資料ですね赤字で書いてあるところが何ヶ所かありますけれども、これは
0:07:56	これ審査会合が今後予定されてますが、いつの時期になるか別にして会合が予定されているところには、この辺の予定が実績になるで。
0:08:08	至近の2週間分ぐらいの変わるかもしれないというところを今のところ、赤で書かせていただきまして、審査会合が決まったら、
0:08:16	この辺の予定が実績に反映される可能性があるというところで朱書きにしているものでございます。説明は以上です。
0:08:28	はい。規制庁大野です。何か確認事項ございますでしょうか。
0:08:37	上本です。はい。資料について今、今日確認してるのでまだちょっと中身、読み込みきれてないんですが、
0:08:51	こっちの資料4-2の
0:08:54	大体イメージはこういうものかなっていう気はしてたんですけど、その
0:08:58	ちょっと書き方を注意した方がいいかなと思うのは、例えば、IDの8番の火災感知器については、これ許可ではバックフィットなんてないんですよね。
0:09:09	ね、何もかかる固縛ITがあるような形になってるので、
0:09:13	こういう書き方をしてしまうとちょっと誤解思われるかなと。
0:09:18	思いますので、注意してください。あと、10番目の内部溢水にバックフィットっていうのも、これ確かにあるんですけどもす。
0:09:29	これっってもう、そのバックフィットって呼べるような話ではなくて、溶け込まれてるようなものなので、
0:09:35	ここ変えてしまうと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:37	まだやってなかったのかっていう話になるのでこれ、一番初めのころに、
0:09:44	あった、あれですよ。SAPからのサイトで漏えいしたところがあったので、それを踏まえたバックフィットだと思うんだけど、
0:09:54	これは全く今んところに出てくるような話ではないと思うので、よく注意してもらった方がいいかなと思います。バックフィットつつうのは本来今もう、
0:10:05	言われてるのは、例えば、有毒ガスとか、
0:10:09	あと何だっけ。
0:10:11	アユ流動化とか
0:10:14	あとは柏崎の知見反映とかそういうのは、涌井とかなと思うんですけど。
0:10:20	それ以外のバックフィットは一応バックフィットバックフィットなんですけど、
0:10:24	許可でそんな議論するような話ではなくて当然やられてなければならぬものを、何か、
0:10:29	別出しにされてしまうと。
0:10:32	何か論点があるように見えるので、
0:10:34	よく確認した上でこの表っていうのを作ってください。いいですかね。
0:10:42	北海道電力の岡田です
0:10:44	バックフィットにそもそも昔はなってたけど今取り込まれてるものと、まさにその認識でございますので、記載のほうを修正させていただきます。
0:10:54	で、あとは、ちょっと及びのお話ですけど、
0:10:58	ちょっと新たな論点と特にだしっていうのちょっと書き過ぎたっていう気が。
0:11:03	そういうので、
0:11:09	現時点で、
0:11:12	追加項目の追加、追加なしなりえないほうがいいかなと思います。
0:11:18	北海道電力岡田です。記載修正いたします。
0:11:28	あとは、
0:11:30	ちょっとこれは私の本、できればですね、会合にかけたやつは、
0:11:36	黄色か何かの色になってもらった方がいいかな。
0:11:39	思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:42	はい。北海道電力岡田です。会合にかかったものを色識別するように入れます。
0:11:48	はい。私は以上です他あれば、
0:11:54	規制庁アキモトです。1、4、資料の2の1ページ目の30 I D30 番ですか、解析行動。
0:12:06	全部空欄になっているけど、どういう認識聞いかをお聞かせいただければと思います。
0:12:15	はい。
0:12:16	本店金岡さん、ちょっと答えられますでしょうか。
0:12:20	はい。北海道電力の金岡です。解析行動につきましては、先行PWRと、
0:12:31	合同でですね、当社も審査を実施させていただいたと、というような位置付けで考えておりますので、ちょっと今、空欄にしてございます。
0:12:43	以上です。
0:12:46	規制庁アキモトすそれどうするんですか。泊として最新の審査知見を取り込むって言うスタンスからするとどうなるってということになるんですか。
0:13:03	はい。北海道電力の金岡です。
0:13:06	はい。ご指摘にあるように最新実機積を踏まえてどうするのかといったようなところがわかるように、すいませんちょっと何かしらの表現を、
0:13:18	記載したいと思います。以上です。
0:13:22	規制庁秋本です。わかりました。何かしらのスタンスがあるんだと思うので、それは明確にしておいていただければと思いますというのと、
0:13:35	ステータスのところなんですけど、
0:13:39	ステータスというか、赤字が、会合までに変わるよものっていうことで、多分11月30日予定とかのものは、提出されたら、定数、うん。
0:13:52	黒字になるのかなと思うんですけど。
0:13:57	それでまとめ資料見直し中って言うのは、
0:14:03	どういうステイなんて言うんでしょヒアリングっちゅうみたいなイメージなんですか。ちょっとそのステータスの何か段階みたいなのが1度よくわかんなくて、
0:14:17	薄なんか、法人があれば、説明してください。
0:14:20	はい。北海道電力岡田です。審査会合で、有意な指摘事項とか、なくなった時点で、仕上げ中という形にさせていただこうと思ってまして、それまでの段階は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:34	まとめ資料は見直し中という形をとって、記載させていただこうかなと思ってます。
0:14:40	ヒアリングも何度かやらせていただく中で、少しどうしようかなと思ったところもあるんですけども、会合にかけるまでは、見直し中という形。
0:14:50	がいいのかないというふうに考えてございます。
0:14:59	はい。規制庁秋本です。とりあえずは、わかりました。
0:15:06	はい。私からは以上です。
0:15:11	規制庁のです。
0:15:14	先ほども宮本から指摘あった通りこの黄色のハッチングも増えたりすると、それぞれの色は何を表してるのか、わかりやすすくない凡例つけていただけると助かります。
0:15:26	電力をかざす判例も含めて、記載の充実を図りたいと思います。
0:15:37	規制庁の天田です。ちょっと私から何点か確認したいんですけど、まず、
0:15:43	介護資料としてはこの資料3のパワーポイント、
0:15:46	資料4-2の、
0:15:49	審査状況の説明状況ということでもいいでしょうか。
0:15:56	北海道電力の方です。今のところその説明状況の頭として、資料の4-1の方も、
0:16:03	ちょっとつけさせていっていただくかなというふうに思っていますが、
0:16:07	規制庁のものでこの資料4の一位はちょっと、
0:16:12	位置付けがちょっとよくわからなくて、
0:16:17	これ非常に何て言うんすかね。ちょっと誤解を与える資料になってるかなと。
0:16:24	まず令和3年8月26日のプラント側の準備状況をご説明いただいた際には、
0:16:34	ちゃんと予定されているまとめ資料の、
0:16:39	提出については、最新審査実績を踏まえた十分な内容とすることと、
0:16:45	いう指摘をして、
0:16:47	それで令和3年10月1日に出てきましたと。
0:16:51	いうまず事実があるわけですね。
0:16:54	だから、
0:16:56	なんかこれだと、令和3年8月26日の指摘に対して、今回の資料4-2で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:05	対応してるかのような、資料になってるんですけど。
0:17:10	もうそもそもこれ、
0:17:12	昨年10月に出されている資料については、
0:17:16	最新の審査実績をちゃんと反映した。
0:17:19	資料を出してくださいと。
0:17:21	いうことに対して、できてなかったと。
0:17:24	いう事実がわからないんじゃないですか。
0:17:29	北海道電力、岡田でございますご指摘の通りだと思いますので、
0:17:34	記載の今までのすべての時系列がうまく見えてないというところ、ご指摘の通りかと思います。
0:17:41	それで、
0:17:42	その資料4-2の頭でっていうことでしたけど、資料4-2はむしろ、一番下の令和4年10月25日で、
0:17:53	8条文、
0:17:56	会合で扱って、そのうち、6乗分について、
0:18:01	課題が残ったので、
0:18:03	それも含めて、
0:18:05	全条文に対しての、
0:18:08	課題があったところのコメント回答の回答時期と、全条文に対するそのステータスを、
0:18:15	明らかにしてくださいっていうむしろこの一番下の指摘に対する対応だと思ってまして。
0:18:22	その前っていうのは、
0:18:24	むしろちゃんと今までの指摘に対して、或いは事業者がみずからやるといったことに対して、
0:18:31	それはその都度、何か説明なり対応はされてたと思うんですけど、
0:18:37	それを今回
0:18:39	説明してやろうっていう趣旨だということですか。
0:18:44	北海道電力岡田でございます。
0:18:47	今まで審査会合でご指摘いただいた内容に対して、我々の方で対応させていただいてきていて、都度、その内容については反映した資料を出させてさせていただいてきたと。
0:18:59	いう認識でございます。ただ今回ここへ入れさせていただいたのは、今まで審査会合で指摘事項として受けた中、対応はもちろんしていたんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:12	改めてのその対応状況みたいなのところの回答をしていなかったという状況をかながみて、今回入れさせていただいたんですけども、ご指摘の通りですね、まず令和3年のものは、まず10月に出したものが、
0:19:26	我々としては対応するものであったり、7月、
0:19:30	抜けてるものについてはこれを踏まえて、もともとの工程とかを組ませていただいたので、おっしゃる通りまさに資金で10月25日のデービーの八条分布の時に説明させていただいて、
0:19:44	ところ指摘事項をいただいた6条文と、七つ目の項目として、今記載の、
0:19:50	項目のご指摘いただいて、まさにこの資料4-2で作ったものについてはですね、この最後のものに対する回答というのが直接的なものになりますので、
0:20:03	その辺資料の方、見直しをさせていただきたいというふうに考えてございます。
0:20:09	はい。それで、
0:20:12	令和3年8月20日は北海道電力今までどういう対応をしてどういう状況だったのかっていうのをちゃんと書くのであれば、
0:20:22	まず、令和3年8月26日、もうこれは最新の審査実績を踏まえた十分な内容とすることと、
0:20:30	ということで指摘をして、
0:20:32	令和3年10月1日に出されましたと。それに対して、
0:20:37	これ日付入ってないんですけど、令和4年6月23日の会合で、
0:20:43	改めて最新の審査実績を踏まえた審査資料を提出するという指摘がまずあって、
0:20:50	その中で、
0:20:52	審査項目ごとの審査資料提出時期だとか、説明可能時期だとか、
0:20:57	説明終了目標時期を含む具体的な計画を7月中に審査会合で示すことを求めたっていう。
0:21:06	まず事実関係があるんじゃないですか。それを踏まえて、
0:21:09	令和4年7月28日、
0:21:12	その具体的な計画が示され、
0:21:15	そこに対してまた2番目3番目を指摘したとか、
0:21:20	さらに言うと、
0:21:21	この花関連する話ということであれば、令和3年3月31日の
0:21:27	いわゆる残された審査上の論点に対して、御社の対応、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:33	そして、
0:21:34	作業方針とか作業状況っていうのでも、
0:21:38	と同じような話を指摘してそれに対して御社が作業方針としてこうしますと。
0:21:45	おっしゃってて、
0:21:47	それができていたのかできていなかったのかっていう事実関係もある、あるような気もするんですけどそのあたりいかがですか。
0:21:54	北海道電力岡田ですご指摘の通り、令和3年のこれを受けて10月にやって、またさんが令和4年の3月にいろいろご指摘いただいて、3月末に我々の方で論点と、
0:22:07	作業状況、スケジュールの方を作らせていただいてそれに基づいていろいろ議論させていただいているという認識、もちろんその可能性ございます。
0:22:15	それでまさにその辺の一連の流れが、今回のこの指摘事項の内容に関して、本来書かれるべきと全体を通した該当するのであれば、
0:22:26	全体の流れを通して回答すべきと、まさに
0:22:30	ご認識の通りというふうに考えてございます我々の認識とも間違っていないと思います。
0:22:35	今回ちょっとこの資料、中途半端なものになってしまっていましたので、
0:22:40	中身については見直しをさせていただきたいというふうに思います。
0:22:46	わかりました。ちょっと
0:22:51	いずれにしてもちょっと資料をどうか会合で扱うかどうかは、あれですけど、事実関係として、まずファクトとしてですね、
0:23:01	どういう指摘があって、
0:23:03	それに対してどういう対応で、
0:23:07	要は、
0:23:09	最新審査実績を踏まえたってもう繰り返し我々言ってるわけですね。それに対して、
0:23:15	何か1回言って今回出しますみたいに、いえるのはそれ全然違うと思っ
0:23:21	できていなかったというファクトをちゃんと整理して、
0:23:25	もし、
0:23:26	まず1回整理していただいてといういうことが必要なと。
0:23:30	それとですね、資料4-2の方との関係なんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:37	まずこっちもちょっと整理をしておきたいんですけども、
0:23:45	これはまず、新たな論点とっていうその論点ってというのが、
0:23:51	表現がちょっとよくわからなくてですね、こちらが言ったのは確か課題ってというような言い方をしたと思うんですけど、
0:24:00	これ例えば、
0:24:02	この間、
0:24:03	この右からみれば、3番目の欄に書いてある。
0:24:08	8条文。
0:24:09	に対して課題が出てくるんじゃないかっていう認識なんですけどここが空欄になってってってというのは、
0:24:18	これ何を意味する新たな論点とっていう項目なんでしょうか。
0:24:23	今新たな論点等々書かせていただいているのはこれの上段には論点と薄作業スケジュールの、
0:24:31	毎回審査会合で説明させていただいてる、線表ごとのワードと選定ございますけれども、そちらの方で個別に取り扱うようなデータ出ているのかというところで、
0:24:44	この項目をつけさせていただいているというところで今考えてございました。
0:24:55	アノン、あれですか、いわゆるまとめ資料の確認、対策はパートで説明してるけれども、例えば本文、
0:25:06	に相当するところの記載であったりってというようなところは、また別途、
0:25:13	ここに含まれないで、だから本当にあれですか、その他対策そのものが、
0:25:18	論点になり得るようなところ、
0:25:21	があれば、ここで、
0:25:24	あれですか、審査会合事項として格上げするような、そういう項目でってイメージですか。
0:25:31	はい。そうすると何か手摺りとかも、
0:25:34	ちょっと微妙な感じもしますけど、ちょっと整理がよくわからないんですけど。
0:25:41	はい。北海道電力岡です今天野さんおっしゃられた通りの、
0:25:45	ことを考えてございまして、本当に新たな対策が必要だというところで、
0:25:51	それを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:54	あっちの論点と作業スケジュールの方で、個別に管理する話を
0:25:59	新たな論点等と書かせていただいて、今、今、いまして、先日の手すりとか、33条とか少し、課題のあるものございましたけれども、
0:26:11	これは右側の会、会合の指摘事項回答予定というところで、まだ指摘が残っていて、
0:26:18	回答をさせて別途させていただくということで、もちろん審査会合で回答させていただくんですけども、会合にかかって指摘事項も残っているという形で、今は、
0:26:28	表現させていただいたというものでございます。
0:26:32	このステータス表にかかわらず当然、各条文のまとめ資料を確認して論点が出てきたらそれは
0:26:41	ある意味論点になるのは自明というか当たり前なので、
0:26:46	ちょっと新たな論点等というのとその課題と、
0:26:52	ちょっと少しわかりにくいなっていう感じがするのと、あと、
0:26:56	その中でも会合指摘事項回答予定がですね、全然書かれてないんですけど、
0:27:03	これまさに前回の10月25の会合で、こちらから指摘してると思うんですけども、
0:27:09	6条文の課題については、説明、説明時期を明確にしてくださいという。
0:27:18	のでまさにこれを作っていたらと思ってまして、その説明時期が、
0:27:24	これだと示され、示せませんという形での説明になってしまうんですけど、そこは示していただくっていうのが、
0:27:31	指摘の趣旨だと理解してるんですけどそのあたりはどういう。
0:27:35	認識なんでしょうか。北海道電力の岡田です。そこちょっと目、指摘事項の回答の時期も明確にというところが少しわかりづらいのは、
0:27:45	状況了解しました今のところ今資料提出の会合終わって、今、例えば10条でいうと3回目とかかわらせていただいておりますけれども、
0:27:55	一応明日、その内容も含めて、回答、まとめ資料を修正してですね、直す予定でした。ただこの個別の回答時期等を少し、
0:28:05	本当に入ってるのか入ってないのか、その辺がわかりづらいというご指摘としますので、少し記載の方考えたいと思います。
0:28:14	規制庁の天田です。ちょっとその会合とヒアリングがちょっと混在してると思ってまして。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:21	衛藤。
0:28:22	十条、例えば10条であれば、
0:28:28	示された課題に対して、ちゃんと説明時期を明確にしてくださいって言ったのは会合でも、発言があったと思うんですけども、
0:28:38	要はちゃんとそのスケジュール、見通しが示されないとずるずるとこれまでの経緯のように、
0:28:44	遅れてしまうと、だからそういうことにならないように、
0:28:49	ちゃんとスケジュール感を持って示してくださいっていうのが指摘の趣旨なので、会合での回答予定時期をまず我々は、
0:28:57	求めてますと、だから、それを本来10月の会合ですので、
0:29:04	もう2ヶ月です。2ヶ月、1ヶ月半とか経ってるので、それをまず示していただくのかなと。で、その上で、
0:29:13	資料提出のところがちょっとあの会合と、
0:29:17	ヒアリングがちょっと混在してるんでここは整理をする必要があるのかなと思ってますけど。
0:29:23	あくまで
0:29:27	まとめ資料は1回出てきたのはグループ1から4に分けて、会合で説明されたと思うんですけども、
0:29:35	1回ではなくて分割してもいいですよということでグループ1からグループに分けて、
0:29:40	まずは提出しましたと。
0:29:43	あまり介護でヒアリングの事実確認の日付を、
0:29:48	バラバラと入れてもしょうがないのかなと思ってまして、ちゃんと指摘した。
0:29:57	条文については、いつの会合でちゃんと
0:30:02	回答があった。
0:30:38	すいません。北海道電力の石川でございますが、音声は30秒ほど前から途切れているんですが、何か今、ご発言なさってるでしょうか。
0:30:48	ごめんなさい。ちょっと打ち合わせ中でした。えっとですね。
0:30:55	ちょっとここは改めて整理が必要かなとも思いますけれども、
0:31:00	要はこれ会合の資料として本社示されてるってことなんで、
0:31:05	例えばですね、例えば8上部について、この間10月25日に会合をやりましたけど、その前の例えば十条であれば10月21日っていうのは、何ていうんすかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:19	事実確認のそのための資料提出っていうのは、介護のメンバーからするとですね。
0:31:27	それが非常に何か混乱するのかなということなんでここはちょっと改めて、
0:31:34	ちょっと整理を
0:31:37	する必要があるのかなと思います。
0:31:43	と、あとは、
0:31:47	まとめ資料見直し。
0:31:54	あとは、なので、多分明確にさせていただく必要があるのは、グループ1からグループ4は、
0:32:05	要はグループ1からグループ4というのは、
0:32:09	令和3年10月1日に1回出したものに対して、その改訂版として一式、1回じゃなくて4分割で出しましたというのがまず
0:32:20	8月から11月にあって、
0:32:23	それに対してまた課題が出て、さらに再提出するっていう
0:32:29	ことですねヒアリングの事実確認のバラバラ出すってことではなくて、
0:32:35	一体全体、いつ出てくるんですかっていうのをちゃんと
0:32:40	各条文ごとに明確にしてくださいというそのまとめ資料の再提出っていうのが、
0:32:45	あるのかなと思いますけれども、ちょっとこの辺り少し整理していただければと思います。
0:33:01	はい。
0:33:07	すいません。北海道電力の石川でございます。ちょっとうち打ち合わせでは、はい、西内です。
0:41:07	網野ですけどこの4-2の資料については今ほどから指摘あった新たな課題とかの書き方ってのはちょっと直してもらうところは必要かなと。
0:41:16	思います。あとは、
0:41:19	多分ですけどこれ、資料の提出時期でちょっと少しこっちがこんな視点ですけど多分1回目の
0:41:26	ヒアリング、
0:41:28	1回目グループ1から4の資料提出した上で、
0:41:32	1回目のヒアリングの時点で不十分だったので、そこでもう直にかかってるやつは
0:41:37	ヒアリングをかかえる前にももう資料の
0:41:41	なんていうか、見直しにかかっているんで結局その会合を、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:46	1回目の会合を受けて、次の会合に臨むようなグループ1のやつは、
0:41:51	エセ正確な日付っていうかそのなるんだけど、それ以外については、
0:41:56	一番初めのバージョンで受けるやつもあれば、
0:41:59	間に合わなくて、間に合ったやつで、次のバージョン抜けるやつもあればちょっとそれが、
0:42:04	多分、
0:42:05	バラバラとなっちゃうので、そこがわかりにくいところもあるんですけど多分今後、
0:42:11	介護受けて、次の開始になるときは、必ずこの日付ってというのが、明確に説明可能な時期の日付が入ってくるっていう認識でいいですね。
0:42:25	はい今のところは会合で、指摘事項を受けてその反映時期がこれというのがわかるように、少し記載、考えたいと思います例えば、資料提出のところにですね、
0:42:37	何かその審査会合に向けた資料の提出日、ちょっと過去のものもあれですけど新しく入れるやつはまさに審査会合で、
0:42:48	指摘を受けたものを修正を入れさせていただく日付になるんですけども、少し審査会合と、
0:42:55	この資料提出してヒアリングの時期が少し錯綜するようなことも結構考えられますので、その辺少しちょっと考えたいと思います。はい。
0:43:10	他何かあれば。
0:43:20	はい。規制庁、小野です。それでは次の資料はあれですかね、17条、
0:43:28	の方でよろしいでしょうか。
0:43:33	では説明書とかの関係もあるので、
0:43:38	今25分ですけども、再開は2時。
0:43:44	25分10分後に12時25分から開始したいと思います。それでは一旦中断します。
0:43:55	それではヒアリングの方開始、再開いたします。続きまして、第17条、
0:44:02	原子炉冷却材圧力バウンダリ。
0:44:05	のご説明をお願いします。今回比較表をベースに説明をお願いしたいんですけど、あんまり細かいところ、
0:44:12	まで全部説明する必要ありませんので、特別、説明したい部分があれば、ご説明の方をお願いします。
0:44:24	北海道電力の井田でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:26	それでは資格表の方見ていただきまして、比較表での主な変更点について説明させていただきたいと思います。
0:44:34	えーとですね。
0:44:36	ですね大きな変更点の一つとしましてまず、17-9 ページでして、前回から変更点呼吸力マークしておりますが、
0:44:46	これぐらいパウダリばってという黄色ハッチングしとありますが、
0:44:50	これは前はときこベースできた記載しておったんですが、今回はサージング審査実績を基に記載を変更を見直しております。
0:44:59	ですね、あとはですね、
0:45:07	17-14 ページでして、
0:45:10	漏えい管理設備関係、これ前回記載はなかったんですが、大井で記載をして比較のために、
0:45:17	泊での漏えい間接に対する記載を追加しております。
0:45:27	すいませんあとえーとですね、17の15 ページになりますが、
0:45:32	こちら評価に関する記載項目前は、ちょっと記載しておりませんでした。が今回、
0:45:37	最新の審査実績をベースに、泊での教科の記載を追加しております。
0:45:44	あとはですねちょっと飛びますが、
0:45:52	別紙関係になっておまして17-46 ページ以降、別紙345とありますが、こちらは前回比較表という形になってなかったんですが、
0:46:04	こちらは表の形で資料を修正しております。こちら資料はちょっと多いのは資料がなくてですね、女川と戸松家資料ありませんので、女川と泊での比較表という形で資料を作成しております。
0:46:16	主な変更点は以上になります。
0:46:19	説明は以上です。
0:46:24	規制庁大塚です。ご説明ありがとうございます。それではまず私の方から、
0:46:28	ページ順に気づいたところを確認させていただきます。
0:46:40	少々お待ちください。
0:46:42	とまずう。
0:46:44	比較表の17-6 ページをお願いします。
0:46:52	ここの泊のところの表なんですけども、
0:46:58	2のところの記載ですね設置許可基準規則の2のところの、
0:47:03	記載なんですけど比較表には記載があるんですが、
0:47:07	もう一つの資料のまとめ資料の方では、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:47:10	十七条の3ページになりますけども、枠の中に何も記載がされていないので、
0:47:18	記載の方をお願いします。
0:47:28	北海道におきまして最初いたしましたすいませんはい。
0:47:38	規制庁大塚です。
0:47:44	続きまして比較表の方の17-9ページをお願いします。
0:47:54	ところの泊の欄の一番下の青字の三行なんですけども、
0:48:01	ところの記載については、
0:48:03	青井では記載があって、
0:48:05	女川では記載がなくて、まとまりでまた記載しているところなんですけども、
0:48:11	ちょっと資料のほうを一通り読んで、内容の方を理解してるつもりなんですけども、ちょっと、
0:48:17	この部分については我々の、
0:48:20	書類の取りまとめにも影響する部分なので、ちょっと改めてもう一度、
0:48:27	この青字を追加した理由の方説明をお願いします。
0:48:34	北海道電力前田でございます。
0:48:36	青井都築さんに沼津になりますが、
0:48:40	とですね、こちらを野川の方で継続的に行い継続的、健全性を確認するというふうに記載しておりますが、
0:48:48	こちらPWRの大井大井のまとめ資料見るとですね、
0:48:53	具体的にこの溶接継ぎ手に関しまして非破壊検査を検索100%行うといった形で、大井の記載の方が充実しておりますので、とにも泊も同様に検査を行いますので、
0:49:04	大井の記載を踏襲して記載を充実を図ったといった形になっております。
0:49:12	規制庁大塚です。
0:49:18	ちょっと私の理解では、女川の方で具体的に、
0:49:22	記載してない理由なんですけども、
0:49:25	女川については、もともとあのクラス案で、
0:49:28	作成、
0:49:30	したものを、
0:49:31	このクラスとし、
0:49:33	クラスⅡの扱いで設置している。
0:49:37	と思うんですよ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:38	一方で、PWRの多いとか、
0:49:42	泊については、
0:49:44	クラスⅡで製作して、クラスⅡの扱いで施設に設置。
0:49:50	している。
0:49:51	というところが、ちょっと異なる点。
0:49:54	だと思ってまして、阿蘇、その関係で、女川については、
0:49:59	具体的に記載せずに、
0:50:03	泊とか大井については、
0:50:06	ちょっと具体的にこの青字の部分を追加してる。
0:50:09	というふうに理解したんですけども。
0:50:12	その認識で合ってますでしょうか。
0:50:30	すいません。北海道電力本店川元です。おっしゃられる通りPの方は、
0:50:37	もともとクラスⅡで設置しておりますのでご認識の通りかと思えます。 一方でBWRはその深津湾の方でやってるっていうふうに伺ってますので、ご認識の通りだと理解してございます。
0:50:50	以上です。
0:50:54	規制庁大塚です。承知しました。
0:51:01	先ほどの、
0:51:02	説明の通り、そういう理由があるので女川記載していないけれども、泊は記載が必要であると判断したということで理解しました。
0:51:22	北海道におきまして再利用については、今の説明の通り記載をちょっと修正させていただきたいと思えます。すいません。
0:51:32	規制庁大塚です。少々お待ちください。
0:51:44	規制庁大塚です。
0:51:46	続きまして、17-11 ページをお願いします。
0:51:53	ここの二つ目のパラグラフ、また以降の記載なんですけども、
0:52:01	大井と女川の方は、
0:52:04	3行目に、計画的に取り出し、破壊韌性を確認する。
0:52:10	というような記載があるのに対して、
0:52:12	泊の方は計画的に、
0:52:16	取り出し、
0:52:18	衝突試験及び引張試験を行い、関連温度等の妥当性の確認を行う。
0:52:24	という記載があるんですけど、まずその
0:52:28	大飯と女川の定期的に、
0:52:31	というのと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:33	泊の計画的にという、
0:52:37	言葉の違いなんですけど、
0:52:39	これどういう趣旨で、違う言葉を使ったんでしょうか。
0:52:47	規制庁大塚です。
0:52:49	失礼しました。大井大井も計画的にでしたね。女川だけ定期的に、
0:52:56	という言葉を使ってるんですけど、泊。
0:52:58	は、また、大井と同じで計画的にという言葉を使ってるんですけど、この使い分けについて、
0:53:04	どういう趣旨で使い分けてるのか、教えていただけないでしょうか。
0:53:15	すいません。北海道電力河本と申します。今の点なんですけれども、
0:53:21	小野川さんのニュアンスで定期的にっていうと、何年っていうふうに定めて、必ずそこでやるっていうような形になるかと思ひまして、いつごろに計画してやるっていう、ニュアンスの方が適切だろうということで社内で、
0:53:39	そういうことになりまして大井の
0:53:42	記載の方が適切と考えてこのように記載させていただきます。以上です。
0:53:47	規制庁大塚です。わかりました。では
0:53:52	先ほどのご説明を、差異理由の方に追加していただいてもよろしいでしょうか。
0:53:57	北海道二村承知いたしましたはい。
0:54:01	規制庁大塚です。で、同じ部分で、
0:54:05	大井と女川は、
0:54:09	破壊靱性を確認するっていう記載になってるんですけども、
0:54:13	泊は、
0:54:15	衝撃試験及び引張試験、
0:54:18	小なり、
0:54:19	関連温度T妥当性確認を行ったんですけど、
0:54:26	泊の記載の中には破壊靱性の確認も含まれてるという理解でよろしいでしょうか。
0:54:35	公会堂でいきますところの一般的なこの高林先生を確認するといった感じのニュアンスであります。
0:54:42	はい。
0:54:47	協会と連携をいたしません。
0:54:49	この消防試験と失敗することに関連温度妥当性確認ということ人がその下がイギリスを確認するといった形になります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:01	北海道電力岡田ですけど、少々補足いたしますけれども、今圧力容器のですね、
0:55:09	破壊韌性を確認するようなJ E A Gとかありますけれども、その辺でも昔の旧告示みたいな時は破壊韌性という形で、人生を確認してたんですけどもそれから求められる関連運動というものがございまして、実質、中身は、
0:55:26	おなじなんですけれども破壊韌性という表現ではなくて、関連温度という表現で、今は今ジャックとかできてまして、
0:55:36	泊発電所新しいプラントですので、機器起業家の頃から関連運動という最新の書き方を
0:55:43	記載してございまして、そういう意味で、
0:55:46	既許可の方で記載させていただいている、関連温度の妥当性を確認するというような表現をそのまま使わせていただいているというものになります。
0:55:55	旧告示で作ってるプラントなんかですと、関連温度は別途求めたり、ジャック上でしていますので、その辺の記載は少し違うのかなというふうに考えて、
0:56:06	規制庁大塚です。理解しました。
0:56:09	では
0:56:10	先ほどご説明いただいた差異理由なんですけども、サイリウム欄の方に追記させていただいてわかるようにしてください。
0:56:17	北海道出てきます。承知いたしました。はい。
0:56:22	規制庁大塚です。同じページの一番下のパラグラフですね、第1項第4号について、
0:56:30	の、この適合性説明の部分なんですけど、
0:56:34	2行目の、
0:56:36	漏えいの検出用としてっていうところに、
0:56:42	大井の場合は、早期が入っ早期という言葉が早期検出用というふうに、
0:56:49	記載してるんですけども、
0:56:51	泊で早期を抜いた理由をご説明ください。
0:56:59	公会堂電力の方にすいません。こちらについて
0:57:02	約3.8リットル漏えいを1時間で検出できるという形。
0:57:06	がこれ早急に見せることになりますので、
0:57:09	こちらの記載を括弧で早期の方の記載を省略しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:16	規制庁大塚です。承知しました。具体的な数字を書いてるってことで、そこは要らないだろうという判断ということで理解しました。
0:57:23	で、その部分の備考欄なんですけど、
0:57:27	泊では、炉内計装用シンプル配管Sトレン、
0:57:32	漏えい検出装置を設けていないっていうふうに書いてある
0:57:36	設けていない理由をご説明ください。
0:57:39	北海道電力前田です。泊3号機については
0:57:43	シンプル配管室あるにはあるんですが、エレベーターのところはこのC Vサンプが最もC vで一番低い場所になってまして、
0:57:50	土佐配管計装配管新保リースに目皿目皿がありまして、漏えいがあった 場合の目皿を通してCVサンプに落ちるという形になってますので、C Vサンプの水位上昇率の方で、
0:58:02	漏洩量を形成するという形になっております。
0:58:06	CBの
0:58:08	設置する機器のエレベーションの違いになります。
0:58:15	規制庁大塚です。承知しました。ではここもですねちょっと差異理由の 方、ちょっと充実させていただいてわかるようにしていただいてもよろ しいでしょうか。おはようございます承知いたしました。はい。
0:58:46	決得です。
0:58:51	北海道電力の佐藤です。
0:58:54	ちょっとところご相談だと思ってまして。大井の方は、
0:58:59	早期検出用として早い時期に検出するとして下には漏洩量を書いていま せん。
0:59:04	女川は適切に1時間以内に検出するという具体的な内容を書いています。 泊も従来から、
0:59:12	この二つの既許可の記載がベースになっていまして、
0:59:18	多分ですっていうか、早期を具体化した記載がオーナーでありと、泊の 3号炉なので、早期と、その1時間を
0:59:29	平気数がちょっとかぶってるかなと思ひまして、
0:59:32	具体的な数値である方の翁長に合わせてる合わせてみたという
0:59:37	ことになります。以上です。
0:59:44	規制庁深山です。
0:59:46	個別にかぶっても特に問題ないかなと思ひます。
0:59:58	ご回答ということ早期の反映させていただきたいと思ひます。
1:00:06	規制庁大塚です。続きまして、17-16 ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:17	ここの泊の欄の括弧。
1:00:21	6のところなんですけど、最初の書き出しで、原子炉冷却材バウンダリってなってるので、圧力という言葉は抜けてますので追加お願いします。
1:00:32	おはようございます。こちら、すみません圧力のほうを上げさせていただきたいと思います。はい。
1:00:36	規制庁大塚です。同じページの(7)のところなんですけど、
1:00:43	2行目の監視設備ってところが、女川ですと、検出系、計装っていうところに当たると思うんですけど、
1:00:52	ここ
1:00:53	色がついてませんので、追加をお願いします。今日ちょっと他にもですね色が、
1:01:01	つけるべきところについてなかったりしたところ、いろいろ見つけたんですけど、そこあえて全部言いませんので、もう1回ちょっと一通り確認していただいて、修正の方をお願いします。
1:01:12	北海道電力に渡す再度確認させて修正させていただきたいと思います。はい。
1:01:21	続きまして、規制庁大塚です。続きまして17-21ページをお願いします。
1:01:33	ところの泊の欄の最初の赤字部分の、
1:01:38	3行目なんですけども、
1:01:42	余熱除去系。
1:01:45	等入口ラインを中心
1:01:49	選定した理由のところなんですけど、中央制御室から遠隔操作する。
1:01:55	電動弁であり、開となる恐れが否定できないってあるんですけど、
1:02:00	この部分の記載についてどういう意味なのかちょっと詳細に説明を。
1:02:05	お願いしたいんですけど。
1:02:07	受容性技術から遠隔操作をするっていうのは、何か誤操作の可能性があるとかがそういう意味合いでしょうか。
1:02:23	北海道電力前田です。
1:02:30	こちらは
1:02:34	この該当すれば元答弁になっておりまして誤操作により開けてしまうことがあるかもしれないといった意図です。
1:02:40	説明は以上になります。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:50	こちら電動弁の電源が入った状態になっておりますので中央からの操作によって、誤操作によって開となる恐れがあると。
1:02:57	そういった形を移動してますすいません。はい。
1:03:03	規制庁大塚です。承知しました。
1:03:07	ちょっと先ほどの誤操作の可能性があるとところを、再利用の方に具体的に記載をお願いします。
1:03:15	公会堂電力細粒のちょっと説明の充実させていただきたいと思います。以上です。はい。
1:03:21	規制庁大塚です。続きまして同じページの、
1:03:25	先ほどの次のパラグラフ予定以降の記載なんですけど、ここに隔離弁の記載で、
1:03:33	第1 隔離弁とか第2 隔離弁の数字の方が、漢字になってるところと数字になってるところが、
1:03:41	混在してて、
1:03:42	ちょっとこの辺については、我々の作成する事業にも影響しますので、どっちがせいなのかっていうのははっきりさせたいんですけども。
1:03:51	どちらが正なんでしょうか。
1:04:02	北海道電力ですけど。
1:04:04	確認しましてこちらどちらかに統一されております。以上です。
1:04:09	すいませんこちら同一で資料を修正させていただきたいと思います。はい。
1:04:13	規制庁大塚です。承知しました。
1:04:18	いやですけど今のところって結構重要で、現場に行ったら、
1:04:22	表示札が、
1:04:24	数字なのか感じなのかで全然見方が変わるので、潜航とかもそこは現場に合わせたり、標準に合わせたりっていうふうにしているので、
1:04:34	必ずそこは確認した上で、
1:04:38	もし混在してるなら混在してる前提で書いてくれた方がいいですし、その辺はよく今他の資料、
1:04:46	当整合とるように確認していただけますかね。よろしくをお願いします。
1:04:51	北海道電力承知いたしました。
1:04:56	規制庁大塚です。続きまして次のページ17-22 ページ、お願いします。
1:05:02	この一番上ですね、2 ポツ2 のタイトルのところなんですけど、
1:05:08	誤操作防止対象弁っていうところ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:11	なんですけど、
1:05:13	大岩。
1:05:15	誤操作防止。
1:05:17	処置って言葉が入っていて、
1:05:19	女川は誤操作防止措置って言葉入ってるんですけど、泊の方入らなくていい。
1:05:26	でしょうか。
1:05:38	北海道電力前田です。
1:05:40	こちらの記載につきましては、ですね。
1:05:45	最近の審査実績についてちょっとタイトルを修正させていただきたいと思います。
1:05:50	以上です。規制庁大塚です。承知しました。
1:05:55	続きまして同じページの、
1:06:01	泊の三つ目のパラグラフのところですね一次冷却系ループドレンライン。
1:06:07	ていうふうが続く文章なんですけど、
1:06:10	この部分の女川の記載だと、2行目の、
1:06:16	定期検査中の点検作業。
1:06:19	終了時、
1:06:21	に今確認することが記載され、
1:06:24	てるんですけども、
1:06:27	一方で泊の方では原子炉起動前までに、運転員が、
1:06:32	を確認すること等が記載されてまして、
1:06:35	定期検査中の点検作業終了後には、
1:06:39	確認はしないんでしょうか。
1:06:48	もし、確認してるのであれば、複数回確認してるってことで記載した方がですね家具とかつけて操作しますんで戻す時は現状に戻すっていうふうに運転をやりますんで、
1:07:00	ちょっと一応確認しますけれども1回確認してますので、通常やってると。
1:07:05	これ持ち帰り確認した上で、もしやってるんでそこもやった上で最後にやるって形で、フタツカ形したいと思い、
1:07:15	規制庁大塚です。承知しました。
1:07:22	少々お待ちください。
1:07:26	続きまして17-28ページをお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:07:35	ここの泊の記載の、
1:07:38	一番下のパラグラフの青字の、
1:07:41	一つ上のようなんですけど、
1:07:43	本施設定期検査時に検査対象となる。
1:07:47	V電線の検査を実施するってあるんですけど、
1:07:50	こん施設定期検査っていうのはいつのことを指しているんでしょうか。
1:07:57	北海道電力のS Aと今回の再稼働。
1:08:00	をする際の検査という形です。
1:08:03	残債稼働時までですべての家、全数を検査するという形になります。
1:08:12	規制庁大塚です。承知しました。
1:08:16	続きまして次のページですね17-29ページ。
1:08:24	ところはですね備考欄の青字の記載が、単純にちょっと日本語的に、
1:08:29	何を意味してるのかがわからなくて、
1:08:32	記載の趣旨をちょっと確認したいんですけど。
1:08:38	検査項目は同じであるが多いと泊で検査点検実績があるっていうのは、
1:08:45	どういう意味を説明してるんでしょうか。
1:08:50	北海道電力の大すいませんこちら
1:08:54	今回クラス2からクラス1の形になるんですけど例えばその、
1:08:57	大井のところで主配管の溶接継ぎ手っていう形で倉地の場合ですとこの、
1:09:03	UDプラスっていうDだと3分の1でUTPTを行うですとか、それが今回クラス1になることによりましてこういう事前対策の部分の試験方法として、
1:09:13	対象になりますって形になってましてそれに対して
1:09:16	例えば大家須藤の15年、25年10月に実施、実施済みであるという形になってまして、
1:09:22	泊の場合ですとクラス1とクラス2で、大分検査内容は同じ形にはなるんですけど、
1:09:28	これはたまたま泊の方でも、25年10月に検査を実施済みという形で、
1:09:32	クラス2からクラス1にどのように検査項目が変わるかという形とですね、あとそれに対していつ確認済みかっていうのを一応記載してる形になっておりまして、
1:09:42	基本的に大飯と泊ではその検査の項目は同じなんですけど、
1:09:45	確認してる事項となっているという形をちょっと歳入のほうで記載させていただいております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:09:55	再利用のちょっと今の説明がわかるようにと修正させていただきたいと 思います。
1:10:03	規制庁大塚です。わかりました土肥今の記載では
1:10:07	点検時期っていうのが読めない記載になってますです。先ほどの説明の ように時期がわかるような記載に修正をお願いします。
1:10:17	他の電力会社承知いたしました。はい。
1:10:20	続きまして次のページ、17-30 ページをお願いします。
1:10:27	この泊の記載の、
1:10:32	枠がついてるところもすぐし、
1:10:35	下のパラグラフ、黄色部分なんですけど、
1:10:38	ここの4行目のところに余熱除去系入口ラインってあるんですけど、
1:10:46	青井の場合は、この名称だと思うんですけど、
1:10:49	泊の場合は余熱除去系統入口ライン、
1:10:54	だと思いますので、頭が抜けて、
1:10:57	いると思いますので追加の方をお願いします。
1:11:01	北海道電力すいませんこちらの資料を修正させていただきます。
1:11:09	はい。規制庁大塚です。続きまして17の51 ページをお願いします。
1:11:22	こちら翁長の方は、図がついていて説明があるんですけど、大井と泊説 明なくて、これPとBの違いによるものだと思うんですけど、
1:11:33	差異の理由が何も書いてませんので、追加をお願いします。
1:11:39	北海道電力です。17-48 ページに書いてある細粒と等々の理由をちょっ と反映したいと思います。
1:11:46	規制庁大塚です。承知しました。
1:11:49	比較表の方は以上で、
1:11:52	まとめ資料の方の、
1:11:55	十七条の25 ページ。
1:11:58	ちょっと検査についてお聞きしたいんですけども、
1:12:08	都甲の十七条の25 ページの、
1:12:12	まず、検査要求の欄のクラス1の欄に書いてある、
1:12:18	括弧MTって書いてあるんですけど、この括弧の中に書いてる意味を教 えてください。
1:12:41	北海道電力の伊田です。こちらの確認さして再度ご説明させていただき たいと思います。
1:12:50	規制庁大塚です。承知しました。
1:12:53	私が考えたPTまたはMTという意味の括弧。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:01	なのかなと思ったんですけどちょっと確認の方お願いします。
1:13:05	北海道電力河本と申します。今大塚様の言われた通りの認識でございます。
1:13:14	規制庁大塚です。承知しましたかUTは必ず実施して、
1:13:20	それプラス、PTかMTどちらかを行うっていうような形でし合ってますでしょうか。はい。
1:13:28	おっしゃられる通りです。
1:13:36	はい。北海道電力岡田ですけどもちょっと補足しますけど維持規格とかで体積検査と表面検査というのは、基本的に要求されてまして、
1:13:46	材料選別とかですとUT表面検査としてはPTもしくはMTみたいなのが、通常記載としてPT括弧MTどちらかやりなさいとか表面検査をやりなさいというような、
1:13:58	表示になります。それでここではどうなってますかっていうとステンレスなんかですので、前向きそぐわないのでUT+PTという形になってございます。
1:14:11	規制庁大塚です。承知しました。
1:14:13	でも似たような確認なんですけど、隣の欄の検査実績のところ(1)分ってあるのは、PT、
1:14:20	は、全体の一部について行っているという、
1:14:25	意味でよろしかったでしょうか。
1:14:33	北海道電力です。すいません、こちらのほう確認させて別途回答させていただきたいと思います。すいません。
1:14:42	規制庁大塚ですそうしました。こちらもさっきのMTのところの考え方だと。
1:14:48	UTは必ずやって、
1:14:51	一部についてはPTもやりますよっていう意味だと思ったんですけど、ちょっとそれで合ってるかどうかちょっと確認をお願いします。
1:15:03	規制庁大塚です。同じ表のところで、
1:15:07	配管弁溶接部で、各検査、
1:15:13	内容書いてありますけど、
1:15:15	供用期間中の検査の項目としては、この中のどれが該当するんでしょうか。
1:15:22	多いの。
1:15:24	同じ表については、どれが供用期間中の検査項目なのかっていうのがわかるように記載があるんですけども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:15:31	泊の場合はどうなんでしょうか。
1:16:10	北海道電力梅田ですそうですねこちら。
1:16:15	基本的には大飯と同じ
1:16:18	例えば
1:16:19	支配下の溶接席ですとこのUL全体的とか、
1:16:23	このピークを村木土岐小森でその供用期間中検査っていうところ、検査項目と書いてお泊まりと同じ形にはなるんですけど、
1:16:30	こちら確認を打つと、ポンプの方でもそれがわかる形で資料を修正させていただきたいと思います。
1:16:37	あ、規制庁大塚です承知しました。
1:16:40	私からは以上になります。他の方、何かありますでしょうか。
1:16:46	宮本ですけど。
1:16:48	今のところ、よく確認してくださいね、こういう重要なところで、私もこれ見方はある程度理解はしてるんだけど、全然説明がなってないので、大丈夫かなっていうところがあるので、
1:17:00	検査実績については今までそのクラスはんんとして今の実績があるので、多分この一部っていう書き方をしてるんだと思うんだけど、
1:17:10	これね、なぜこういう表になってて例えばそのさっきの比較表だと、大井と一緒にいって一緒じゃないじゃないですか。
1:17:18	実際例えば
1:17:20	第1隔離弁から第2隔離弁間の配管ってなって、検査実績は大岩丸なんだけど、泊は三角になってますよとか、
1:17:29	なってますよね。
1:17:30	だから、一緒ではないんですよ。
1:17:34	なので、その辺の違いをよく確認していただいて、なぜそれが一部だったのかとかっていう説明をしっかりともらわないと、
1:17:42	我々ちょっとただ表だけで判断はできませんので、そこの理解をよろしくお願いします。あと私の方から1点
1:17:51	ちょっと確認なんですけど、
1:17:55	17-50 ページ、これ小口径の話で除外の話を、この別紙4でやってるんだけど、
1:18:05	17-50 に行った時にこれ算出結果のところの、
1:18:09	最後の、
1:18:11	まとめが書かれてないのでこれは、算出結果をして、これ何を表してるかわからないですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:18	内径 9.5 ミリを
1:18:21	利用料の話があって上回ることを確認した。
1:18:26	だからっていう話なんですよ。
1:18:28	左見て翁長のやつ見ておられるこの結果からですよ。
1:18:33	何で
1:18:35	最大としてるっていう表現がありますけど、
1:18:39	泊の場合は計算だけして、結果がないんですよ。
1:18:42	こんな何の何の結果を我々に示したいのかちょっとわかんないので、
1:18:46	ここは追加していただきます。
1:18:49	北海道電力です。こちら、最後の結果のほうをちょっと追加でき、記載させていたきたいと思います。はい。
1:18:56	ちなみにですけど、PWR 要は泊の方は、除外した小口径ってあるんでしたっけ。
1:19:04	上が小口径ありますそれは系統図上で示しております、
1:19:08	ですね。
1:19:12	町長。
1:19:30	まとめ資料の 17-13 ページですか。多分、大きい方が見やすいと思いますので、
1:19:38	こちらの減少利益材バンドの系統図記載しておりますが、
1:19:42	この右下のテキストボックスでこの 1234 とありましてこの丸ってこの 4 ですか。
1:19:49	隔離弁としなくて良いものもあれがついてるところあります。今までを示しておりますが、
1:19:54	この
1:19:55	丸のついてるところについてその母管から、
1:19:59	保管ところまでがついてる間の配管ですかそこが自分の散逸になっておりまして、除外する配管という形になります。
1:20:06	例えばですねこの左上のサンエイ蒸気発生器とありますが、まさに蒸気発生器の左側に 4 名ありますけど、
1:20:15	このマルついた 4 名の
1:20:17	母管側とそのマルの間の分岐管、そこ CP が除外される範囲という形になってます。
1:20:26	はい、わかりました。これはあれですねセンコーも同じようにここの商工業は除外してるってことでいい。いいですよ。北海道でここでピーターぐらい全部同じ形になってますはい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:36	であれば、さっき言った17の51ページその辺の、
1:20:40	図なり何なりが、
1:20:42	ついてなければ、
1:20:45	比較表にはならないと思うので、
1:20:48	そこはつけていただけるようにお願いできますか。北海道電力の方に図面を追加するようにいたします。
1:20:56	はい。私は以上です。
1:21:00	規制庁の長江です。
1:21:02	比較表、17-21 ページ。
1:21:07	の
1:21:09	図1なんですけれども、
1:21:12	ここで
1:21:13	はランダリーの新旧が書かれてるんですけど、大飯も女川も
1:21:20	日本語で旧患原子炉冷却材圧力バウンダリ。
1:21:25	とかって書かれてるんですけど、ちょっと泊の方は
1:21:29	RCPBってこう略語で書かれてるんで、
1:21:32	これ
1:21:34	17-21 ページだけじゃなくて、後の方の目についてのは、17-31 ページの、
1:21:42	図の3も、他のところにもいっぱい出てくると思うんですけど、
1:21:46	これ全部ちょっと略語で書かれるとちょっとわからないので、
1:21:50	あと略語の説明もどこにもなかったと思いましたので、ちょっと日本語でこう、
1:21:56	書かれるようにお願いしたいと思いますけれども。
1:22:00	北海道電力まずこちらの方略語だけ正式名称で、資料を修正、修正させていただきたいと思います。はい。はい。それからですね、
1:22:08	もう1ヶ所、
1:22:10	比較表の17-10 ページ。
1:22:14	ですね。
1:22:17	ここの
1:22:19	泊の
1:22:21	第2パラグラフの負荷の喪失の後の時の話を書かれてるんですけど、
1:22:26	3行目ぐらいに
1:22:30	圧力上がる方なんで、原子炉圧力高等の原子炉トリップ信号を発信する安全法系を設け、また、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:40	加圧器安全弁及び非常勤安全弁で、
1:22:44	あと分低減するっていう、この
1:22:48	ここで一次系の加圧器安全弁と二次系の主蒸気安全弁で、負荷の喪失のときに作動するので、
1:22:56	この二つって書かれてるんですけど、これを受けたところですね、
1:23:01	17-15 ページの評価のところ、
1:23:06	5、一番最後なんですけど、5 ポツ 1 ポツ 7 の評価のところ、
1:23:11	(2) に、その原子炉冷却材圧力バウンダリの圧力は、
1:23:16	加圧器安全弁の設置によりって、その加圧器安全面だけ書かれてるので、
1:23:21	その
1:23:23	前との整合性だと加圧器安全弁と、主蒸気安全弁が必要かなと思うんですけどちょっと確認して
1:23:33	多分二ついるのかなと思うんですけどちょっと確認して、
1:23:37	必要であれば追記をお願いしたいんですけども。
1:23:41	北海道電力のそういった確認の上、必要があれば、資料の修正させていただきたいと思います。はい。
1:23:47	規制庁の長江ですよろしく申し上げますそれとあと、
1:23:50	ちょっとこれ確認、確認だけなんでちょっと理解が私の理解も足りないところあるので、まとめ資料の方の、
1:23:59	じゅ 13 ページに
1:24:02	原子炉、原子炉冷却材圧力バウンダリの図があるところなんですけれども、
1:24:07	ここで議論になってる、
1:24:13	余熱除去系のシステムの入口ラインの四角の中で囲まれてるとこだと思うんですけど、
1:24:23	こういったSGが3個あるんですけども、その余熱除去系。
1:24:29	の入口ラインがついてるのは、このSGの蓋3個のうち二つだけっていう理解でよろしいのでしょうか。北海道電力です。2個だけ、2個だけになってます。
1:24:41	①A系とB系だけですので二つになります。
1:24:44	それで
1:24:46	B系の米津助教、経営のラインなんですけど、
1:24:50	SGの方は、3Cの蒸気発生器っていうことで、
1:24:56	3Bではなくて3CのSGなんですけれども、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:59	Bの米津助教入口経緯系の入口っていう、そのCとBが違うんですけど、これはこのままの記載でよろしいということですね、北海道ですね、この、これが正しい形になりますはい。
1:25:14	わかりました私から以上です。
1:25:36	規制庁の片桐瀬戸記載だけなんですけどちょっと17-10ページをお願いします。
1:25:45	これ1行目に、通常運転時のうち原子炉運転中においてはっていう記載なんですけど、
1:25:53	これで原子炉運転中以外の通常運転時ってあるんでしょうか。
1:26:17	北海道電力の相田です。
1:26:20	ちょっとこれでこちら局の記載になっております。ちょっと記載の移動を確認してちょっと回答させていただきたいと思います。はい、規制庁片井ですよろしくをお願いします。次のページで、これも日本語だけなんですけど、
1:26:32	下カラー
1:26:35	6行目ぐらいですかね
1:26:38	バウンダリからの一次冷却材の漏えい用の検出用としてウワーッと書いてて、
1:26:45	これなんか女川の記載と、
1:26:48	大井の記載を合わせた関係では入っているような気がするんですけどとしてだけでいいような気がするので、
1:26:55	ちょっとそこは確認しておいてください。
1:26:59	北海道でいきますか、確認させていただきます。私からは以上です。
1:27:13	規制庁の尾野です。17-16ページの(6)なんですけど、
1:27:22	原子炉冷却材バウンダリを構成する主配管って書いてあって、これって、
1:27:29	一次冷却材の配管ってことなんですか。
1:27:33	北海道電力で進めたその通りになります。
1:27:36	ちょっとこの記載のところで、何かこう許可の記載を踏襲してって書いてあるんですけども、何かこの記載が出てくるのってこういうこの部分、
1:27:46	だけなのかなと。
1:27:48	17-16ページ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:51	思っていて他のところは一次冷却材の機器及び配管みたいな感じで書いてあって、なぜこのワードをチョイスしたのかっていうのがわからなくてですね。
1:28:02	最初の方の文章の定義で、
1:28:05	原子炉冷却材圧力バウンダリっていうのは制御棒のところのやつとあと、
1:28:13	一次冷却材の機器配管とあと接続配管ですっていうからなってますっていう、何か定義を立てていて、この言葉を使うのって何なのかっていうのがわからなかったんでちょっと教えていただけないでしょう。
1:28:38	北海道電力の体制と、
1:28:41	これは連結経営機材パンドラ恒設配管のことを示してるんですけど、この部分のちょっと記載してる配管の記載方、記載方法とちょっと整合を図る形で、
1:28:51	ちょっと必要に応じたこと、後ちょっと修正を見直したいと思います。はい。
1:28:55	あとちょっと追加で、北海道電力の佐藤です。この記載は、
1:29:01	泊3号炉は建設のときからのLBBプラントでして、
1:29:07	Lvに関してですね、
1:29:10	考慮すべきところは、は、下に書いてある通りむち打ちて保育ドーンと判断した時の、なのでその配下に対する考慮なので、
1:29:21	配管に限定した書き方してると理解してますんで、
1:29:24	本店河本さん今の私の鳥飼で、
1:29:28	いかどうか最後補足お願いします。
1:29:32	すいません。女川とかも、このさ、
1:29:37	あ、すいません北海道電力河本です。
1:29:39	女川の方も、(6)の記載は配管のことについて記載してますので、これは配管の防護設計ということで、記載してございます。ちょっと名前はおっしゃられる通り、
1:29:52	バウンダリを構成する主配管ってここだけちょっと特異な形になってると思うんで、全体見なおして、修正させていただきたいと思います以上です。
1:30:09	規制庁側でもし
1:30:14	すいませんえと。
1:30:17	会議室じゃなくて
1:30:20	そうですね

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:22	接続して参加している。天野さん滝本さんから何かあれば、ご発言をお願いします。
1:30:35	はい。大丈夫ですので、
1:30:43	頭では北海道電力の方で確認したい事項ございますでしょうか。
1:30:52	北海道電力神原です。会議室側からは、当社申し上げることはございません。本店側どうでしょうか。
1:31:01	はい。北海道電力石川です。本店側も特にございません。
1:31:08	はい、規制庁なのでそれでは本日のヒアリングこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。
1:31:15	スタッフ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。